

議会運営委員会・議会改革検討特別委員会・
議員定数等調査特別委員会 合同行政視察報告書

議会運営委員会・議会改革検討特別委員会では、令和4年7月20日（水）から22日（金）までの3日間で、北海道 函館市、北広島市、石狩市に下記の調査事項をもって行政視察を行いましたのでその概要を報告いたします。

出張命令者：焼津市議会議長 池谷和正 様

報告者：石田江利子

1. 視察参加者

渋谷英彦委員、鈴木浩己委員、須崎章委員、石田江利子議員、松島和久議員、太田浩三郎委員、深田ゆり子委員、杉田源太郎委員、杉崎辰行委員、オブザーバー 池谷和正議長、村松幸昌副議長

2. 調査項目

- (1) 7月20日(水) : 函館市
・議会運営・議会改革の取組について
- (2) 7月21日(木) : 北広島市
・北広島市議会研修計画について
- (3) 7月22日(金) : 石狩市
・議会運営・議会改革の取組について

7月20日(水) 函館市議会

調査項目：議会運営・議会改革の取組について

議会概要

(1) 市議会の構成

- ・定数 27 名（うち女性議員 9 名）
- ・常任委員会
総務常任委員会（9 名）

- 建設経済常任委員会（9名）
- 民生常任委員会（9名）
- ・議会運営委員会（7名）
 - 3人以上の会派（交渉団体）による比例按分により選出
- ・予算特別委員会（定例会毎に設置）

1, 議会改革の推進

充実した議会運営のあり方について（平成26年5月～）検討

- ・議会活性化検討会議（ワーキンググループ）を設置し協議。

以下、8項目の検討

- ① 委員会審査を行った後に一般質問を行うこと
 - ・定例会において委員会で審査し、本会議で議決後に一般質問を行う
 - ・議案審議と一般質問を明確に区分することでそれぞれの役割と機能をさらに発揮する
- ② 議員間討議の充実（委員会審査の見直し）
 - ・議員同士が議論することで議案審査の過程、論点や課題、委員会の意思、議決に至った理由を明確にし、市民への説明責任を果たす
 - ・議案審査は委員会として審査のポイント、確認すべき疑義などの論点整理から始める
 - ・質疑は的確な説明をもらうため、委員会で整理した疑義をあらかじめ理事者に示した上で行う
 - ・議員間討議は、議決の多数意見が明確になるよう行う
 - ・委員長報告は、賛否理由の多数意見を報告する
- ③ 予算決算常任委員会の設置
 - ・議長を除く全議員による予算決算常任委員会を設置し、常任委員会を分科会として活用する
- ④ 反問権の付与
 - ・いくつかの課題があり、すぐに制度化することは難しいことから、今後必要があれば協議する
- ⑤ 議会活動の見える化
 - ・継続協議とする
- ⑥ 一問一答制の検証
 - ・継続協議とする
- ⑦ 発言時間の見直し
 - ・継続協議とする

⑧ 常任委員会の活用

- ・一般質問と所管事務調査、それぞれの役割を認識し、その効果を最大限に生かす

2, 議会・議員活動の効率化

I C T化に向けた議運および検討委員会（H29. 9. 15 設置）を実施

基本的な方針は議運で決定

議会・活動報告の効率化

議会のみえる化

会議開催回数・・・議会運営委員会 13 回、検討委員会 9 回

議会・活動報告の効率化の導入内容

- ① 各種通知の電子メール化・・・H29.11 導入
- ② 資料の電子データ化・・・H30.5 導入
- ③ タブレット端末の会議場持ち込み・・・H30.5 導入④ T V会議の導入

議会のみえる化の導入内容

- ① 採決システムの導入
- ② 議場スクリーンの導入
- ③ 積極的な情報発信・・・H31.1 定例会から導入（インターネット動画）
- ④ 議会への市民への意見、要望

3, 参考となる事項

① 質疑と一般質問について

委員会で質疑が一般質問的になっており、議案についての疑問点とは関係ない内容は認めていないとのことだった。議員報告会で何をすべきなのか理解していないと市民に説明ができないという見解から一般質問的なものは認めていないとのことだった。



函館市議会 議場にて

7月21日(木) 北広島市議会

調査項目：北広島市議会研修計画について

議会概要

(1) 市議会の構成

- ・定数22名（うち女性議員は7名）
- ・常任委員会以下の3委員会を設置している。
総務常任委員会（7名）
民生常任委員会（7名）
建設文教常任委員会（7名）
- ・議会運営委員会（9名）
- ・ボールパーク等調査特別委員会（議長を除く全議員）
- ・駅西口周辺エリア活性化特別委員会（9人）

1. 研修計画について

- ・令和4年度（2022年）策定
令和3年度北広島市議会研修計画
令和4年度北広島市議会研修計画

(1) これまでの研修

議会の研修は、議長・議員会が発案。

具体的な案の作成は、議員会役員役員が中心で行い、議会と議員会（議員互助会）の共済で実施

研修時期：概ね11月～1月

予算は議会費（講師謝礼等）を基本とし議員会からの支出も可。

2名計50,000円（30,000円×1名・20,000円×1）

行政視察は3常任委員会と議運、広報編集の計5委員会が隔年で実施

(2) 研修計画を策定するきっかけ

議会の課題を抽出 ⇒ 当選回数1回、2回の議員が多い ⇒ 本会議や委員会での発言、考え方、議会における基本的なことなど改めて学ぶ機会が必要 ⇒ 研修の機会を活かし議員の資質向上、人材育成、議会の活性化につなげる

(3) 研修計画の策定・構成

①議員研修計画

新議員研修・委員会所管研修・一般研修・その他の研修

②議会図書室

定期刊行物購入配架・図書購入配架

③職員研修計画

全国市議会議長研修会・北海道市議会議長会研修会・市職員計画に基づく研修他

(4) 研修計画策定のスケジュール等

議員会と共催で研修を開催することを基本とする

議員会では毎年3～5月に総会を開催し、議案を整理している

研修が予定される11～1月に向け、概ね2～3月前に本格準備

実績⇒R3. 11開催・8月に講師の内定

2. 参考となる事項

研修計画に沿って、研修内容を精査することにより、初歩的な内容から高度の内容へ時流に乗った求められる内容の研修となる。

計画については、長期的な視野で研修内容の検討を行い、準備を進める必要がある。



北広島市議会 議場にて

7月22日（金）石狩市議会

視察項目：議会運営・議会改革の取組について

議会概要

（1）市議会の構成

- ・定数20名（うち女性議員は5名）
- ・常任委員会以下の3委員会を設置している。
 - 総務常任委員会（7名）
 - 厚生常任委員会（6名）
 - 建設文教常任委員会（6名）
- ・議会運営委員会（6名）
- ・議会改革推進特別委員会（6名）
- ・議会広報特別委員会（6名）
- ・予算特別委員会
- ・決算特別委員会

1、議会運営、議会改革の取組について

（1）調査、検討内容

- ・H17.10.1に3市村合併し現在の石狩市となる。在任特例時は48人、終了後には当時の定数は26人だが議員24人となる（旧石狩市出身20人、厚田村1人、浜益村3人）
- ・H23改選時から議員定数を22人に削減・・・改選期ごと2名ずつ削減
地域ごとのパワーバランスを考え人数確保のため、旧石狩市より「特別区」を設けることもできると提案
- ・市民の声（改選期ごとに定数の見直し等）
- ・地方議員の成り手不足（近隣市平均より報酬が低い）
- ・定数削減の検討と同時に報酬も近隣市平均値まで増額等（2名減し、報酬増額してのトータルの数字の比較）
- ・市議会まで登庁するのに困難な状況がある時の対応
- ・札幌市のベットタウンであり、地域（地区、町内会）の代表という認識は低い
- ・報酬審議会
- ・書類が膨大、ペーパーレス化（お金を掛けない方法）

(2) 議員定数及び議員報酬の検討について

平成30 年度実施

- ・議員定数削減 H31 改選期から22人⇒20人 予算：11,508,406 円削減
- ・議員報酬の増額 H31 改選期から 予算：537,120 円増額
報酬については市民から見直しの声もあった
現行22人全体報酬額との比較…大きな増額とならず市民からは大きな意見はなかった
- ・議員の意識改革で特別区は設けない…町内会からの議員ではなく市の議員である

周知方法

地方新聞、議会だより、広報いしかり

(3) 議会報告会について

- ・会場の手配、公用車の手配、周知（お知らせ、回覧等）⇒ 議会事務局
- ・テーマの決定、資料作成等 ⇒ 議員
- ・5人ずつ4班（4地区）にわけて実施
内容⇒ 市民が興味があること（30分以内）・市民との会話（60分）
※参加者は市部よりも郡部の方が多い

(4) 議会改革の取組について

- ・ICT化を推進し本会議でのペーパーレス化を図る⇒USBデータを渡す。
- ・パソコンは職員が使用していたものを払い下げ・・・1人1台
- ・会派にはインターネットに接続できるPCを1台設置。
- ・R3.4～タブレット導入
- ・コロナ等で登庁できない場合に対応できるよう、リモート委員会を実施。
- ・議員会での勉強会を実施(手話等)

(5) 参考になる事項

当市は前回の選挙で無投票を経験し、議員定数と併せて議員報酬の検討が重ねられてきたが、改選後の継続となった。石狩市でも議員定数・議員報酬について同じように検討が重ねられてきた。違いは強いリーダーシップがあったことではないか。将来を見据え、スピード感を持ち取り組むべきことと感じる。